

# 一期一会

第 19 号

平成30年9月11日

## 自然災害から命を守る

6月18日の大阪府北部を震源とする震度6弱の地震、7月上旬の西日本を中心とした集中豪雨など、今年の夏も多くの自然災害が発生し、尊い命を落とされた方もいます。7月の終わりには東から西へ進むという異例の進路を取った台風12号の影響により、多くの市町村住民に避難勧告・避難指示が出されました。愛知県全域にも暴風警報が発表され、この周辺も夜遅くから早朝にかけて強い雨と風に襲われ、不安な状況が続きました。

また、8月後半には台風20号の西日本上陸がありました。そして、2学期が始まってすぐの9月4日は台風21号接近のため学校が休校となりました。前々日の日曜日に市教育委員会から「給食中止、午前中授業」のメール配信、始業式の9月3日には学校からも文書とメール、ホームページで台風接近に伴う対応について連絡をしました。その後、子どもたちの登下校を考慮して、暴風警報発令の有無にかかわらず休校となることが決まり、改めてメールで配信されたという経緯です。何度も家庭に連絡が行き、混乱があったかもしれませんが、刻々と変化する状況を見ながら、子どもたちの安全を最優先して考えることから今回の措置がとられました。私たち職員は通常通り出勤し、校舎内外の点検や確認を行いました。午後からの強風と大雨で大変でした。非常に強い大型の台風ということで構えてはいましたが、改めてその恐ろしさを痛感しました。そして、台風が去った翌日は、子どもたちの登校にあわせて通学路の安全点検を行いました。

自然災害はある程度予測できるものもあれば、突然襲ってくる現象もありますし、想定外のことが起こったりすることもあります。それだけに、事前にどのような行動をとるか、もし遭遇したらどのような対応をするかが重要になります。それによって命が助かるかどうかの分かれ道になることもあるのです。

さて、9月5日（水）には地震、その後火災が発生したことを想定した避難訓練を実施しました。運動場に避難した後、5・6年生は消火器体験、3・4年生は煙体験をしました。理解したことを行動に移すというのはなかなかできないことですが、この日の避難訓練を通して安全な行動の仕方を身につけることができたのではないかと思います。



### コンクリートブロック塀の撤去・改修

大阪北部地震の後、コンクリートブロック塀等について、弥富市においても校内緊急点検が実施されました。その結果、本校では学校西側の隣地境界に設置しているブロック塀について、建築基準法に適合していないことがわかりました。

そこで、8月3日発行の学校便りでもお知らせしたように、夏休みから撤去・改修作業が始まりました。きん舎も北面が高いブロック塀ということで撤去となりました。児童の安全を考えて市当局に早急に対応していただくことができました。これからも、何か起きてからではなく、多くの目で点検をしながら事故が起きないようにしていきたいと思います。保護者の皆様でも何かお気づきのことがありましたらご連絡ください。